

○中村学園大学大学院教職課程に関する規程

平成17年4月1日

制定

(目的)

第1条 この規程は、学則第25条に定める教育職員免許状を受けようとする者が履修すべき単位等に関する事項を定めることを目的とする。

(授業科目)

第2条 教育職員免許状を取得しようとする者は、この規程に従って、その免許状の種類及び免許教科に応じて別表に定められた授業科目を履修し、所要の単位を修得しなければならない。

2 免許状の種類及び免許教科に応じ、教育職員免許法第5条別表第1及び第2の2に定めるところに従って、次の単位を修得しなければならない。ただし、それぞれの免許状種類に応じた一種免許の所要資格を有していること、また、栄養教諭専修免許状については、管理栄養士免許を取得していることを前提とする。

免許状の種類	大学が独自に設定する科目		左記に対応する開設授業科目
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	
中学校教諭専修(家庭)	16単位	8単位	別表1
高等学校教諭専修(家庭)	16単位	8単位	
幼稚園教諭専修	24単位		別表2
小学校教諭専修	24単位		別表3

免許状の種類	大学が独自に設定する科目		左記に対応する開設授業科目
	栄養に係る教育に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	
栄養教諭専修	16単位	8単位	別表4

(課程費及び教育実習費の納入)

第3条 教職課程を履修する者は、別に定める課程費及び教育実習費を納入しなければならない

ない。

(証明書の交付)

第4条 教職課程を履修し、その単位を修得した者については、本人の請求に基づいてその履修した授業科目及び修得した単位数に関する証明書を発行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する者については、従前の規程を適用する。

別表1

中学校教諭専修 家庭＜栄養科学研究科栄養科学専攻(博士前期課程)＞

高等学校教諭専修 家庭＜栄養科学研究科栄養科学専攻(博士前期課程)＞

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目			備考
科目		単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	16単位	栄養科学総合講義	4		必修を含めて16単位以上修得すること
			栄養生化学特論		2	
			栄養生理学特論		2	
			臨床栄養学特論		2	
			遺伝子栄養学特論		2	
			健康増進科学特論		2	
			薬膳健康科学特論		2	
			食品科学特論		2	
			食品機能学特論		2	
			栄養科学実験・実習	2		
			栄養療法演習	1		
	教育の基礎的理解に関する科目	8単位	教育心理学特論	2		
			発達心理学特論	2		
			教育臨床心理学特論	2		
			家族発達支援論	2		

別表2

幼稚園教諭専修＜教育学研究科教育学専攻＞

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目			備考
科目		単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	24単位	保育発達特論Ⅰ（言葉）		2	24単位以上を修得すること
			保育発達特論Ⅱ（運動）		2	
			保育発達特論Ⅲ（造形）		2	
			保育発達特論Ⅳ（音楽）		2	
	教育の基礎的理解に関する科目		教育学特論Ⅰ		2	
			教育学特論Ⅱ		2	
			教育学特論Ⅲ		2	
			教育学特論Ⅳ		2	
			教育学特論Ⅴ		2	
			教育学特論Ⅵ		2	
			教育学特論Ⅶ		2	
			教育心理学特論		2	
			発達心理学特論		2	
			教育臨床心理学特論		2	
			家族発達支援論		2	

別表 3

小学校教諭専修＜教育学研究科教育学専攻＞

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目			備考
科目		単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
大学が独自に設置	教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	教科教育特論Ⅰ(算数)		2	24単位以上を修得すること
			教科教育特論Ⅱ(理科)		2	
			教科教育特論Ⅲ(国語)		2	
			教科教育特論Ⅵ(体育)		2	
			教科教育特論Ⅶ(音楽)		2	
	教育の基礎的理解に関する科目		教育学特論Ⅰ		2	
			教育学特論Ⅱ		2	

定 す る 科 目		教育学特論Ⅲ	2	
		教育学特論Ⅳ	2	
		教育学特論Ⅵ	2	
		教育学特論Ⅶ	2	
		教育心理学特論	2	
		発達心理学特論	2	
		教育臨床心理学特論	2	
		家族発達支援論	2	

別表 4

栄養教諭専修＜栄養科学研究科栄養科学専攻(博士前期課程)＞

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目			備考
科目		単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
大学が独自に設定する科目	栄養に係る教育に関する科目	16単位	栄養内分泌学特論		2	必修を含めて16単位以上修得すること
			栄養形態学特論		2	
			疾病予防特論		2	
			食機能栄養学特論		2	
			栄養治療学特論		2	
			栄養疫学特論		2	
			食品安全学特論		2	
			栄養統計学演習	1		
			運動健康増進演習	1		
			栄養管理演習	1		
			栄養教育特論	2		
			栄養教育特論演習	2		
	教育の基礎的理解に関する科目	8単位	教育心理学特論	2		
			発達心理学特論	2		
			教育臨床心理学特論	2		
			家族発達支援論	2		